

スマート窓口の運用をはじめました

住民異動の手続がかんたんになります

Step1

事前申請で窓口のお手続時間を短縮

申請内容をオンラインで事前に回答いただくことで、窓口でのお手続時間を短縮することができます。

事前申請はこちら <https://sumado.jp/aichi/23225>



Step2

スマートな窓口を目指します

窓口では専用のタブレットを使って職員が届出の内容を聞き取りながら、ご来庁者と一緒に必要な申請書を作成します。
事前申請をされた方は、発行された二次元コードを職員に提示すれば、オンラインで回答した内容で届出書を作成します。

ご記入は確認のご署名のみです。

Step3

住民異動にともなう他の手続をご案内

聞き取った内容をもとに、住民異動にともない必要となる他部署での手続についてご案内および必要事項を記入した申請書をお渡しします。（例：転入手続にともなう水道開栓手続 など）

**Step1のサイトから事前入力しただけでは手続は完了しません。
必ず発行されるQRコードをお持ちの上、窓口にお越し下さい。**

手続の流れ

・住民異動（転入、転出、転居、世帯主変更など）に伴う届出をされる方の手続の流れ



①発券機で順番を取る
届出書の記入は不要です！



順番が呼ばれたら該当の窓口へお越し下さい

②窓口でご本人確認・異動内容の聞き取り
・本人確認書類を確認します
（マイナンバーカード・運転免許証など）



③届出書の確認・署名
・職員が異動届を印刷します
・届出人は内容を確認し、署名します

